

第23回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- I 日時 令和7年2月19日（水） 午後2時～4時
II 場所 大東市立市民会館 4階 大会議室
III 出席者 委員27名（欠席1名）及び事務局5名
IV 議題等 1. 開会
2. 第22回大東市地域公共交通会議議事概要について（報告）
3. 大東市地域公共交通の現状について
4. 今年度の検討事項等について
5. 地域交通会議規則の改正について
6. 令和7年度の取組について

■議事内容

1. 開会

【事務局】 新委員紹介

2. 第22回大東市地域公共交通会議議事概要について（報告）

<事務局より、「第22回大東市地域公共交通会議 議事概要について」報告>

【委員一同】 意見なし

3. 大東市地域公共交通の現状について

<事務局より、「大東市地域公共交通の現状」について説明>

【委員一同】 意見なし

4. 今年度の検討事項等について

<事務局より、「今年度の検討項目」について説明>

【委員一同】 意見なし

<事務局より、「大東市地域公共交通の現状」について説明>

【委員一同】 意見なし

<事務局より、「路線再編の考え方について」及び「ボランタリ輸送の実施について」を説明>

【会長】

現状の公共交通事業を進めつつも、運行経費等を節約できる方法を考えていくという内容である。今後の公共交通に影響を与えることだが、ご意見はあるか。

【事務局】（補足説明）

ボランタリ輸送については、龍間地区でモデル運行を行い、運転手への謝礼として市民会議活動補助金を活用している。利用者からは、運行に要する燃料費等の実費しか徴収できない。

【委員】

公共交通に対する市負担額は運行経費の70%程度と説明があったが、市としては70%の負担割合が妥当と考えているのか。

【事務局】

多くの利用者が乗車できるコミュニティバスは収支率が35%程度だが、東部地域乗合タクシーや、南部地域コミュニティバスは乗車できる人数が限られるため収支率は低い。

今後、運行経費を抑えながら運賃収入を上げる取組が必要と考える。

コミュニティバス等は、民間企業が収支を見込めず運行しないところを運行しており、市の負担割合が何%までなら良いというラインはないが、改善に努力したい。

<事務局より、資料4-4「龍間地域のボランタリ輸送の状況について」及び資料4-5「ボランタリ輸送についての区長（不便地域を有する自治会）ヒアリング結果の概要について」を説明>

【委員】

龍間地域におけるボランタリ輸送の運転手は、ボランティア団体から派遣されているのか。

【事務局】

龍間地域におけるボランタリ輸送では、運転手は自治会から選出されている。本市では「大東市元気でまっせ体操」の移動支援事業のように、通いの場までの移動手段をNPO法人が提供し、市が補助している場合もある。

【会長】

市民会議の運転手ではなく、運転手を出してくれる団体があれば補助は可能なのか。

【事務局】

当課が考えている交通不便地域に限る買い物等のボランタリ輸送については、補助制度があれば補助可能であるが、現在、市にその補助制度はない。

<事務局より、「令和6年度コミュニティバス乗降客数調査について」を説明>

【委員一同】 意見なし

【会長】

次の「地域交通会議規則の改正について」、この会議で議決を要するのか。

【事務局】

市が所管する規則改正については、当会議での議決案件ではないが、事前に当会議でご意見を伺ってから規則改正したいと考えている。

<事務局より、「改正道路運送法の協議会（運賃等）について」を説明>

【委員一同】 意見なし

<事務局より、「令和7年度予算の内容について」を説明>

【事務局】

来年度に実施予定の「公共交通を利用しづらい地域における市民意識調査」の概要を説明

【委員】

「公共交通を利用しづらい地域」とは、駅やバス停からどの程度の距離にある地域のことというのか。

【事務局】

JRの駅から半径500mの圏域、バス停から半径300mの圏域、東部地域乗合タクシーの停留所から200mの圏域とし、どの圏域にも含まれないエリアとしています。

【会長】

他に全体を通して、質問等はあるか。

【委員一同】 意見なし

【閉会】

以上